

常任委員会の動き

○ 審査概要・活動

総務文教常任委員会

ける福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書（原案可決）
平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれた。現行の介護保険制度による福祉用具、住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図る極めて重要な役割を果たしている。

当委員会では、付託を受けた1議案について審査を行い、原案のとおり可決しました。また、請願1件については、採択としました。

○平成28年度行田市一般会計補正予算（第2回）について

問 固定資産税の評価替えに伴う鑑定料の補正予算とのことであるが、評価替えが3年に1度行われることが判っているのであれば、当初からこの予算を計上できたのではないか。

答 固定資産税の評価替えに伴う標準宅地の評価基準地点は、国及び県が選定する評価基準地点と密接に関係があり、国等による選定替えや新設、廃止等が行われた場合は市の標準宅地の評価基準地点を見直す必要がある。また、これにより業務の全体スケジュールに支障を来すなどといった

経緯が過去にあったため、国の選定する評価基準地点が確定した後、金額を精査し補正予算として提出したものである。

問 さわやか相談員配置に係る賃金の補正予算とのことであるが、どのような経緯により、北河原、南河原両小学校にこの相談員を配置することとなったのか。

答 北河原、南河原の両地区でのアンケート調査の中で、保護者等から、慣れ親しんだ学校が変わることにより生じる子どもたちのストレスや不安の解消のために体制を整えてほしいとの要望等のほか、



さわやか相談員

両校の校長先生による心のケアが必要であるという意見やPTA部会等でもそういった意見があり、また、北河原地区から統合を承諾するに当たっての当初の要望書の中でも同様の意見があったため、配置することとしたものである。

建設環境常任委員会

当委員会では、付託を受けた5議案及び総務文教常任委員会から審査依頼を受けた1議案について審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

○平成27年度行田市都市計画行田市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

問 下水道区域に隣接している場所において、下水道に接続した際に負担する下水道事業協力が、平成26年度の決算額と比較すると金額が大きく異なるが、区域によって単価が変わるのか。

答 協力の単価は区域によって異なる。また、平成26年度は面積が非常に大きかったため、決算額も大きくなった。

○平成27年度行田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

問 平成29年度に予定している行田市南河原地区簡易水道事業との統合に関わる業務委託内容はどのようなものか。

答 委託内容は、厚生労働省・埼玉県への届出に必要な、行田市水道事業の給水人口等の諸数値の再整理と、統合後の配水区域の見直し、施設の更新計画等である。



南河原浄水場

○平成28年度行田市一般会計補正予算（第2回）について

問 常盤通佐間線とかすが緑道の用地の先行取得の進捗状況はどうなっているか。